

## 工場等立地促進奨励金等の創設について

人件費・物価高騰が続く中、企業の設備投資等を後押しする支援制度の充実が強く求められています。また、地域経済の安定のため、市内企業の市外流出防止も重要です。加えて愛知県企業庁が本市に造成する石塚地区工業用地については、立地エントリーの申込受付が開始されており、市内への企業誘致を一層強化する必要があります。

そのため、新たに「工場等立地促進奨励金」及び「市民雇用・定住促進奨励金」を創設し、既存の制度と合わせ、産業立地促進条例として一元化することで、奨励制度を拡充します。

市民雇用・定住促進奨励金は対象従業員本人にも支給することとしており、これは愛知県内初の取り組みです。

### 1. 創設する奨励金

#### (1) 工場等立地促進奨励金<sup>※1</sup>

業種	対象	奨励金
<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業（研究所を含む。）</li> <li>・物流業</li> <li>・情報通信業（情報の処理、提供等のサービス）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地 3,000 m<sup>2</sup>以上</li> <li>・固定資産（土地を除く）取得費用 1 億円以上（物流業：石塚地区内 5 億円以上）の新設又は増設</li> </ul>	土地・家屋・償却資産の固定資産税及び都市計画税相当額 <sup>※2</sup> 3 年間

※1（中小企業）高度先端産業立地奨励金、企業再投資促進奨励金との併用不可

※2 工場等の新設等に係るものに限る

#### (2) 市民雇用・定住促進奨励金<sup>※1</sup>

指定事業者	対象	奨励金
各奨励金の対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 新規常用従業員又は転入した常用従業員本人<sup>※2</sup></li> <li>② 上記①を雇用する事業者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 10 万円（<u>愛知県内初</u>）★</li> <li>② 20 万円/人（上限 1,000 万円）</li> </ul>

※1 既存の奨励金等の対象となる事業者も対象

※2 通常の労働者の1週間の所定労働時間の8割未満である労働者を除く

### 2. 既存の奨励金等の概要

#### (1)（中小企業）高度先端産業立地奨励金

高度先端産業の事業所が工場又は研究所を新設等し、一定規模以上の投資及び従業員が増加した場合に、固定資産税及び都市計画税相当額等を交付

#### (2) 企業再投資促進補助金

特定分野で市内において 20 年以上操業している事業所が、工場又は研究所を新設等し、一定規模以上の投資をした場合に、投資額の一部を補助

### 3. 今後のスケジュール

6 月議会で関係条例が議決後、制度開始予定